

教育委員会提出議案

第 27 号議案

豊島区文化財の登録について（文化財保護審議会への諮問）について
上記の議案を提出する。

令和 8 年 8 月 25 日

豊島区教育委員会教育長 清野 正

（説 明）

豊島区文化財保護条例第 23 条第 1 項第 3 号の規定による諮問を行うため、本案を提出する。

※ 第 23 条 審議会は、委員会の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議して、答申する。

（資 料）

別添のとおり

諮 問 書



豊島区教育委員会

豊島区文化財保護審議会 御中

豊島区教育委員会

豊島区文化財の登録について（諮問）

豊島区文化財保護条例第 23 条第 1 項第 3 号の規定により、下記の候補物件について、豊島区文化財に登録することが適当であるか諮問致します。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

【候補物件 1】有形文化財（考古資料）

染井遺跡（クロス駒込四丁目地区）

出土遺物 1 件

【候補物件 2】有形文化財（考古資料）

南池袋遺跡（南池袋二丁目 C 地区）出土煉瓦造基礎部材

出土遺物 1 件

以上

【登録候補物件 1】

1. 名 称 染井遺跡（クロス駒込四丁目地区）出土遺物
2. 数 量 出土遺物 1 件（近世から近代の遺物）整理箱126箱
3. 登録種別 豊島区登録有形文化財（考古資料）
4. 所 有 者 豊島区
5. 管 理 者 豊島区教育委員会
6. 登録基準 「豊島区文化財登録・指定基準」第 1 豊島区登録文化財 1 豊島区登録有形文化財 （5）考古資料ア「各時代の遺物・遺跡で学術的価値のあるもの」およびイ「区の歴史上重要と認められるもの」に該当する。
7. 登録理由 登録する遺物は、2010（平成22）年に実施した染井遺跡（クロス駒込四丁目地区）の発掘調査による出土遺物である。

本地区は津藩藤堂家抱屋敷の屋敷地内にあたり、20,000点を超える遺物が出土している。出土した主な遺物には、近世の陶磁器・土器、瓦、磁製品、陶製品、土製品、木製品、石製品、金属製品、銭貨、ガラス製品のほか、サザエなどの食物残滓である自然遺物などが確認されており、近代の遺物は少量にとどまる。

調査区東側には空堀や採土坑などの大型遺構群が存在し、本地区出土遺物の 4 割に相当する、18世紀前半の日用雑器とみられる陶磁器を中心とした遺物が出土している。さらに、この各遺構群からは、完形近くまで復元できる藤堂家の国元である伊勢地方の焙烙も出土している。

調査区西側では掘立柱建物跡や井戸、それに並行するようにして排水溝として使用されたと推測される溝状遺構が発見されていることから、ここには津藩藤堂家の家臣の居住空間が継続的に存在していたと推測される。すなわち、大型遺構群から出土した遺物は、本地区周辺で生活した家臣が廃棄した日用雑器であると推測される。

桶が埋設されていたと考えられる98号遺構では、遺構上層において21個体のかかわりが重なった状態で出土し、その下層からも6個体の割れたかわらのほか、刀子などが出土している。出土したかわらは墨書や煤などはみられず、口径10cm程度の同じ大きさである。出土状況から、儀礼の一環で意図して埋められた可能性も考えることができ、近世の儀礼行為を示した貴重な事例に位置づけられる。

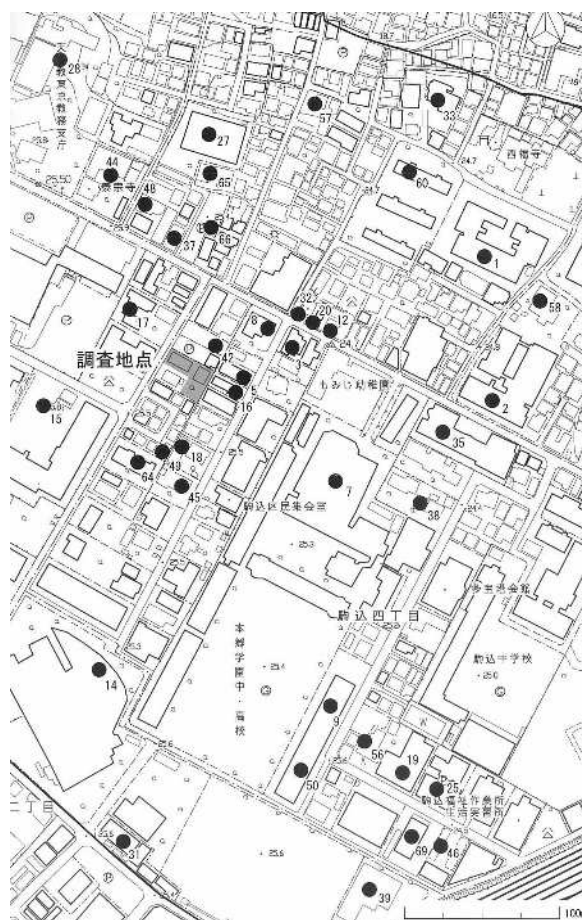
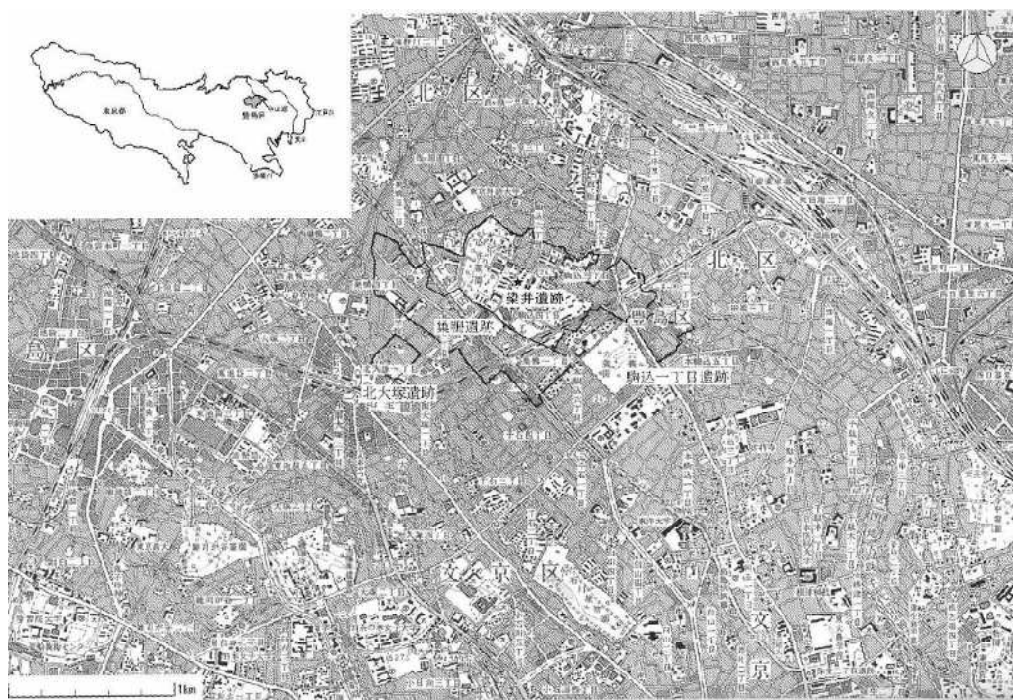
調査区東側で出土した焙烙以外にも、藤堂家とその国元の伊勢地方と

のつながりを示す遺物が出土している。例えば、椿田に「イセ山」の銘が陰刻された瓦は、胎土分析の結果、伊勢平野中部～南部地域で生産されたと推測されている。そのほかの建材も国元から運ばれたと推測され、抱屋敷内での普請の一端をうかがうことができる。

なお、明治時代以降の藤堂邸にかかわる礎石建物跡の礎石列も調査区全域で発見されている。出土した近代遺物が少量にとどまることから、本地区は藤堂邸の建物が建っていた場所であり、ものを廃棄する場所ではなかったと考えられる。

以上、本地区の出土遺物は近世の津藩藤堂家抱屋敷内における家臣の居住空間の様相を示す貴重な遺物である。

8. 参考資料 『染井X X VI 東京都豊島区・染井遺跡（クロス駒込四丁目地区）の発掘調査』 特定非営利活動法人としま遺跡調査会 2012年11月



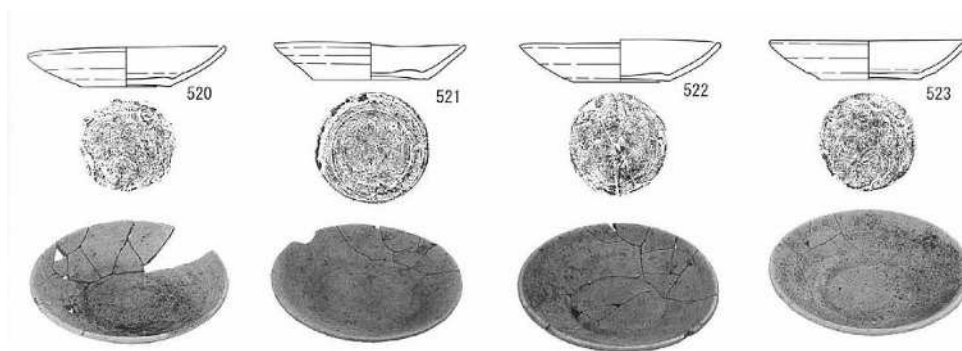
調査地点の位置



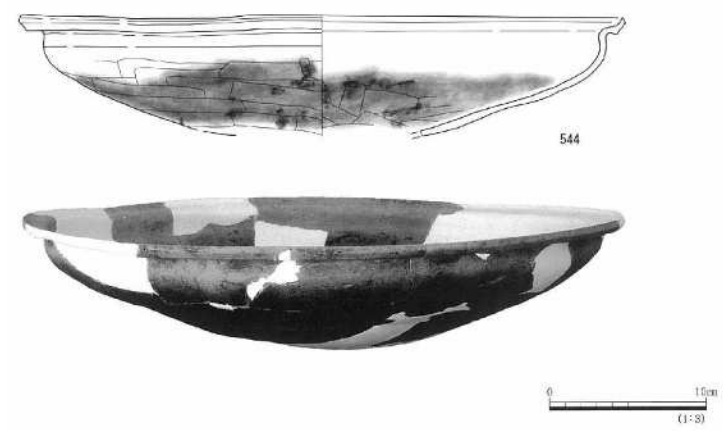
調査区全景（南から）



98号遺構かわらけ出土状況



98号遺構かわらけ（一部）



大型遺構群から出土した南伊勢産焙烙

【登録候補物件2】

1. 名 称 南池袋遺跡（南池袋二丁目C地区）出土煉瓦造基礎部材
2. 数 量 出土遺物1点（近代の遺物）
3. 登録種別 豊島区登録有形文化財（考古資料）
4. 所 有 者 豊島区
5. 管 理 者 豊島区教育委員会
6. 登録基準 「豊島区文化財登録・指定基準」第1 豊島区登録文化財 1 豊島区登録有形文化財（5）考古資料ア「各時代の遺物・遺跡で学術的価値のあるもの」およびイ「区の歴史上重要と認められるもの」に該当する。
7. 登録理由 登録する遺物は南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発に先立つ発掘調査で発見された建物跡のレンガ造基礎の一部で、厚さ60cm、高さ約130cm、幅220cmの範囲を切り取ったものである。

発掘調査は令和3（2021）年8月から令和5（2023）年3月まで実施し、縄文時代から昭和に至る様々な時代の遺構、遺物が発見された。なかでも、現在の住居表示で南池袋二丁目1番の南端付近から2番にかけては、大正時代末から昭和初期に、東洋乾板株式会社がガラス乾板工場として操業しており、この工場に関わる遺構、遺物が発掘調査によって豊富に発見された。工場関連の遺構のうち、昭和2（1927）年に竣工し昭和50年代に解体されたと推測される建物「新写真科学研究所」にあたる場所にて基礎が良好な状態で発見されたため、その一部を切り取って資料として採取した。

この建物の平面形は南北9.7m、東西15.8mの長方形（外寸）で、その北側長辺の中央部に玄関にあたる2.6m×3.3mの突出部と、北西角から西側の調査区外へ延びる幅1m程度の廊下とその先端の便所がある。

建物内部は、北側に廊下、南側は複数の部屋に区画されており、束柱の位置には礎石が配されている。また、建物南東角付近には煉瓦で階段や壁を積んだ地下室が設けられている。

建物外周の基礎は、溝状の掘方の底に割栗石を敷き、コンクリートを型枠に流した後に煉瓦を計12段積んで基礎とし、下部は階段状に3段積み、地上部分は煉瓦1枚の厚みで積んでいる。煉瓦積みの内部に鉄筋を

配し、煉瓦積みの上端に土台を置いた痕跡が残っている。地上部分は、建物外側にモルタルを3層塗布しており、外面は洗い出し仕上げとなっている。目地は堅固で、セメントモルタルを用いていると推測される。

東洋乾板株式会社は、大正8（1919）年に雑司が谷で操業を開始した。清浄な湧水が豊富なことが選地の理由であったという。日本初の国産ガラス乾板工場として近代の写真技術を支え、昭和9（1934）年に富士写真フィルム株式会社に吸収合併されると、昭和22（1947）年に閉鎖されるまでロールフィルムの現像などが行われていた。

豊島区は、大正から昭和初期にかけて小規模な工場が数多く営まれた工業地帯でもあった。その工業化は大正年間に急速に進んだと考えられ、東洋乾板株式会社の設立もその流れの中に位置づけられる。小規模な工場についてその痕跡や記録は現在にほとんど残されていないが、東洋乾板の工場は富士写真フィルム株式会社に合併されたことで資料が部分的に残っているため、建物の性格や利用状況が明らかである点で貴重な事例である。

また、雑司が谷を含む高田村は大正5（1916）年ごろから米の作付け面積が激減し、大正13年以降はその記録がなくなっている。東洋乾板株式会社の操業開始と同じ時期に、地元の人々の暮らしが農業生産から商工業へと転換したことがわかる。工場の設立は周辺の人々の生業の転換に関与する出来事の一つであったと言える。

東洋乾板株式会社の研究棟遺構である煉瓦造基礎は、近世以来の農業を中心とする生活が、工場の設立を契機に近代的な商工業を中心とした生活へと移り変わる過程の一側面を具体的に示す遺構として貴重なものである。しかしこの遺構は、再開発により建築する建物の範囲内に位置し、現地にて遺構を保存することが不可能であったので、その一部を保存するため玄関より西側の外壁にあたる部分を資料として切り取った後破壊された。

以上のように今回登録するこの資料は、雑司が谷地域にくらした人々の生活に変化をもたらした産業構造の変化を示すとともに、雑司が谷で創業した昭和初期のガラス乾板工場の遺構の一部として保存されている資料として唯一のものであり、豊島区の歴史を知る上で欠くことのできない貴重な資料である。

8. 参考資料 南池袋遺跡（南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発地区）で発見された煉瓦造基礎について

2026 年 7 月 29 日

南池袋遺跡（南池袋二丁目 C 地区第一種市街地再開発地区）で発見された 煉瓦造基礎について

1) 発見された経緯

発見された場所

- ・豊島区南池袋二丁目 40 番地（調査当時）。
- ・南池袋二丁目 C 地区再開発事業用地 1 万 1 千㎡余のうち、南街区（図 2、図 3）の一部。

経緯

- ・発掘調査は 2021 年 8 月から発掘調査に着手し、2023 年 3 月に調査を終了した。
- ・2022 年 10 月から調査に着手したエリア（便宜上 S11 区と呼称している）において、表土層を除去する作業が進んだ 10 月下旬に、建物 1 棟分の基礎がほぼ原形を留めた状態で遺存していることが明らかになった。一時期埋め戻して作業を中断したが、2023 年 1 月に調査を再開し、測量、写真撮影等を行った。
- ・2 月 4 日に現場見学会を開催して建物基礎全体を公開した。来場者 1,431 名。
- ・現地での現状保存が難しかったため見学会終了後除却した。部材の一部を採取して保存している。（図 6～8）

2) 遺構の概要（図 4～8）

検出状況

- ・表土層は、アスファルト舗装と砕石、煉瓦を大量に含む瓦礫層であった。アスファルト舗装の直下に煉瓦造基礎の上端があり、基礎の内部に瓦礫が充填されている状態であった。
- ・図面の整理を行った結果西側の既調査部分で発見された煉瓦造の便所遺構がこの建物の一部であることが判明（図 10）

遺構の規模と構造

- ・遺構の規模は、南北 9.7m、東西 15.8m の長方形（外寸）で、その北側長辺の中央部に 2.6m×3.3m の突出部と、北西角から西側の調査区外へ延びる幅 1 m 程度の突出部がある。北側の突出部は玄関、北西角の突出部は、便所につながる廊下である。
- ・煉瓦基礎は布基礎で、建物をいくつかの区画に区切るように縦横に配されている。
- ・基礎は建物の外周、建物内部の区画とも同様の作りである。幅約 60cm、基礎下端から上端まで 1m 前後である（割栗石は含まない）。基礎は旧地表面から 50～60cm 程地下に

掘り込まれて構築されていたと推定できる。

- ・基礎は下から順に、割栗石、コンクリート基礎、煉瓦基礎下部（階段状の部分）、煉瓦基礎上部（段差のない部分）である。煉瓦は下部が4段分、上部が8段分である。上部分の幅は煉瓦1枚分である。
- ・外周基礎の外側には、上部6～7段分にモルタル塗装が3層あり、表面は洗い出し仕上げである。
- ・煉瓦積はイギリス積を基本とする。しかし七五分の煉瓦を用いた角があるなど、オランダ積みと混在している様子である。
- ・レンガ積みの内部には鉄筋が配されている。鉄筋はリブなしの丸鋼である。帯金具の有無不明。基礎のコンクリート部分の内部には鉄筋は存在しない。
- ・外周基礎の外側には、上部6～7段分にモルタル塗装が3層あり、表面は洗い出し仕上げである。
- ・建物の内部には、束石が複数配置されている。ただし、場所により束石の作りが異なる。

地下室

- ・建物の南東部に、長軸3.4m、短軸2.5m、深さ2m（内寸）の地下室を伴う。地下室へ降りる階段も、最上部を除き遺存している。
- ・地下室の壁面は、タールのような黒色のものを塗布した後にモルタル？で塗装している。防湿を目的としたものか。
- ・地下室には階段と区分するように壁が設けられていた痕跡があり、扉で仕切られていたと推定される。
- ・地下室に下りる階段付近は、当初の構造に加えて基礎が別に構築されている。補強したものか、間取りの変更によるものか不明。

遺存状況

- ・煉瓦基礎上端は、後日構築された排水管などの施設により部分的に破壊されている。また、玄関と推定される北側突出部の北面は、大きくクラックが入り崩落しかけていた。
- ・基礎上部は削り取られているが、残存している鉄筋の上端付近に方形のプレートが取り付けられており、土台などの部材と連結されていた可能性が考えられる。

関連遺物

- ・基礎に用いられる煉瓦は長辺224～228mm、短辺105～110mm、厚さ57～63mm程度である。煉瓦の寸法は1925年にJES規格により210×100×60mmと定められており、ここで使われているレンガはそれ以前のものと思われる。
- ・鉄製、陶製の配管が複数設けられている。煉瓦基礎を通す際の基礎側の加工に特徴があり、建物建設当初の配管と後日の配管を区別することができる。また、周囲に複数配置されている排水柵の構造とそこに接続する配管の材料の種類などから、補修・増設などがあったことがわかる。
- ・地表付近に通気口が設けられる。床下に当たる高さか。鉄製の格子が部分的に遺存する。

- ・出土遺物から屋根は赤褐色の西洋瓦で葺かれていたと推定できる。
- ・白色と茶色のひし形のタイルが出土。床に貼られていたと考えられる。

その他

- ・建物は木造の可能性が高い（内田先生のご指摘による）。
- ・屋根は寄棟である。（『乾板ニュース 2』、国土地理院空撮写真）

3) 関連する遺構・遺物の状況

- ・ガラス乾板と推定される方形のガラス板やカメラ、実験道具と思われる陶磁器が建物付近から数多く出土している。
- ・この基礎の北東側に近接してコンクリート製の基礎（布基礎）が遺存している。
- ・コンクリート基礎の北側に、東西に延びる煉瓦敷き（舗装？）がある。
- ・基礎の南側に近接して、大型の土坑（地下室か）があり、大量の遺物が廃棄されている。
- ・基礎の南側に、東西に延びる溝状の遺構が存在する。敷地を区画する溝の可能性もある。
- ・再開発地区の西側にある都道環状第5の1号線で石積みの建物基礎を検出しており、東洋乾板関連遺構と推測されている。

4) 煉瓦造基礎の性格とこの場所の変遷

- ・発見された場所は、高橋慎二郎という写真技師によって 1919（大正 8）年に設立された東洋乾板株式会社の敷地にあたる。
- ・東洋乾板株式会社は国産ガラス乾板製造の草分けであり、質の良い水を得られたためこの場所に創業したという（富士写真フィルム株式会社 1960 『創業 25 年の歩み』）
- ・1934（昭和 9）年に創設された富士写真フィルム株式会社に同年に吸収合併され、この敷地は同社の雑司が谷工場となる。1947（昭和 22）年までロールフィルムや 16 ミリ映画の現像を行うなどして存続した。（富士写真フィルム株式会社 1960）
- ・発見された建物基礎は、当時の絵図などによれば「研究棟」の位置にあたる。研究棟は 1927（昭和 2 年）竣工。（豊島区立郷土資料館 1994 『町工場の履歴書』、東洋乾板株式会社 1927 『東洋乾板ニュース 第 2 号』）
- ・この研究棟が立つ前の 1926 年、商工省から奨励金を交付され、研究設備を整備したとされる。（富士写真フィルム HP）
- ・1947 年以後、この場所は事務所や学校に利用されたが、昭和 40 年代後半には廃墟となり近所の子供たちの肝試し会場となっていた。（豊島区立郷土資料館 1994）
- ・昭和 50 年度住宅地図（株式会社ゼンリン発行）によれば、煉瓦造基礎とコンクリート造基礎の位置に「日本資材 K・K」「倉庫」の記載あり。
- ・国土地理院の空撮写真では、1975（昭和 50）年撮影では当該地に建物が見えるが、1984（昭和 59）年の写真では建物がなくなり駐車場となっている。このころに解体されたことが分かる。（国土地理院 HP）

5) 遺構の重要性

- ・東洋乾板株式会社は旧高田村にできた工場の一つである。豊島区は大正から昭和初期にかけて小規模な工場が数多く営まれた工業地帯であった。工業化は大正年間に急速に進んだと考えられ、東洋乾板の設立もその流れの中に位置づけられる。
- ・この地域の工場はいずれも小規模で、その痕跡や記録は現在にほとんど残されていない。しかし東洋乾板は富士写真フィルム株式会社に合併されたことで資料が部分的に残っている貴重な事例である。
- ・雑司が谷を含む高田村は1916（大正5）年ごろから米の作付け面積が激減し、1924（大正13）年以降記録がなくなる（「米・麦作付及び収穫高変化表」（『豊島区史通史編2』）。工場ができることにより地元の人々の暮らしが農業生産から商工業へと転換したことが分かる。東洋乾板を含む工場の設立は周辺の人々の生業の転換に関与するような画期的な出来事であると言える。
- ・本遺構は農業を中心とする生活が営まれた江戸時代から現代の都市的な生活へうつりかわる過程の一側面を示す具体的な記念物である。このような物は豊島区内に他に例がなく、現在の周辺の土地の開発状況を考えれば現在良好な状態で残っている遺構が他にあるとは考えにくい。
- ・現在もこの工場跡地について語る方が地元が多く、「親がここで働いていた」、「敷地内に井戸があった。水がきれいだった」という話や、廃墟で遊んだ思い出、回顧録でこの工場について言及されるなど、さまざまな話を聞くことができる。地域の人々の記憶にも残るランドマークであった。
- ・本遺構はこの地域の近代の歴史を示す具体的な資料である。近世から近代、現代へうつりかわる人々の暮らしを理解する上で重要な役割を果たすものである。

豊島区内の埋蔵文化財分布図

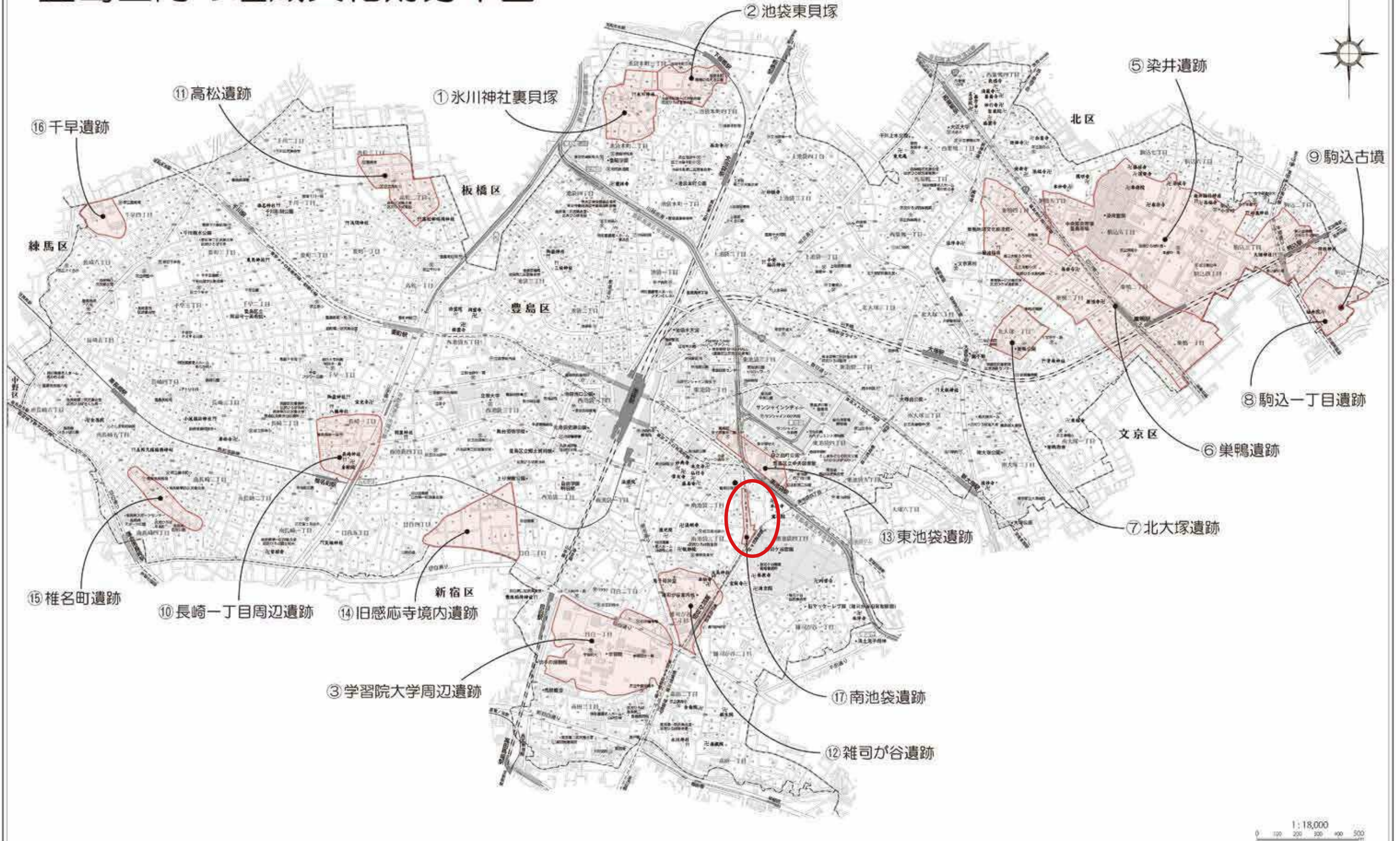


図1 豊島区の埋蔵文化財包蔵地と南池袋遺跡の位置

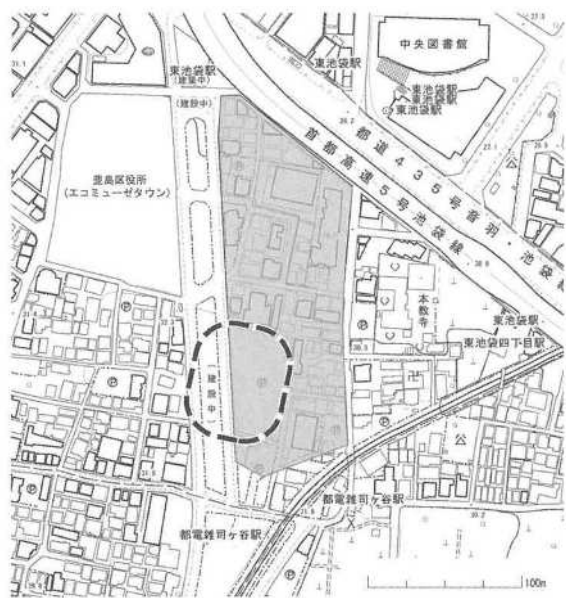


図2 南池袋2C調査範囲（グレー）と
東洋乾板工場位置（破線）



図3 調査時の空撮写真

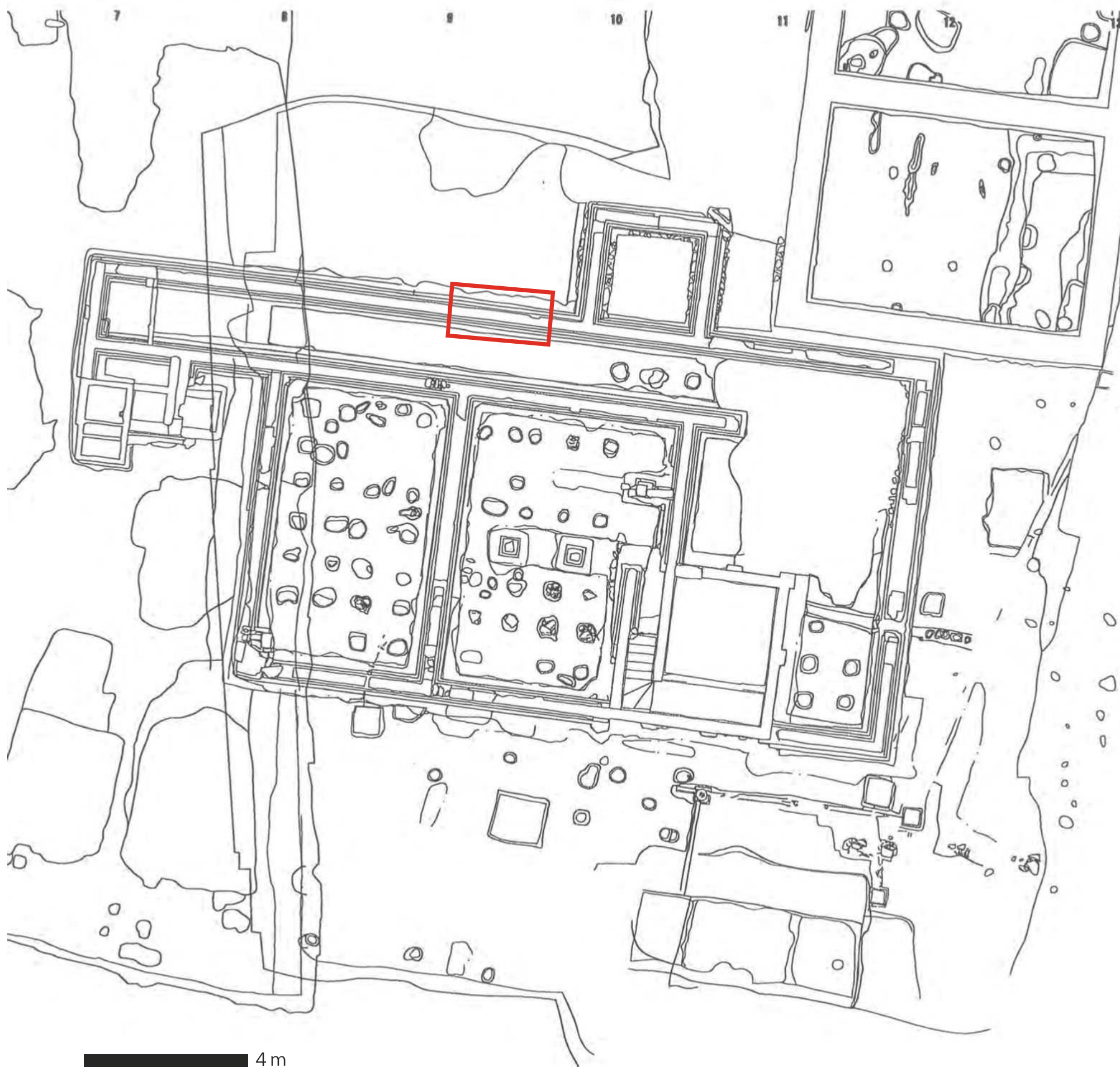


図4 煉瓦造基礎全体図



図5 煉瓦造基礎検出状況(北西から)

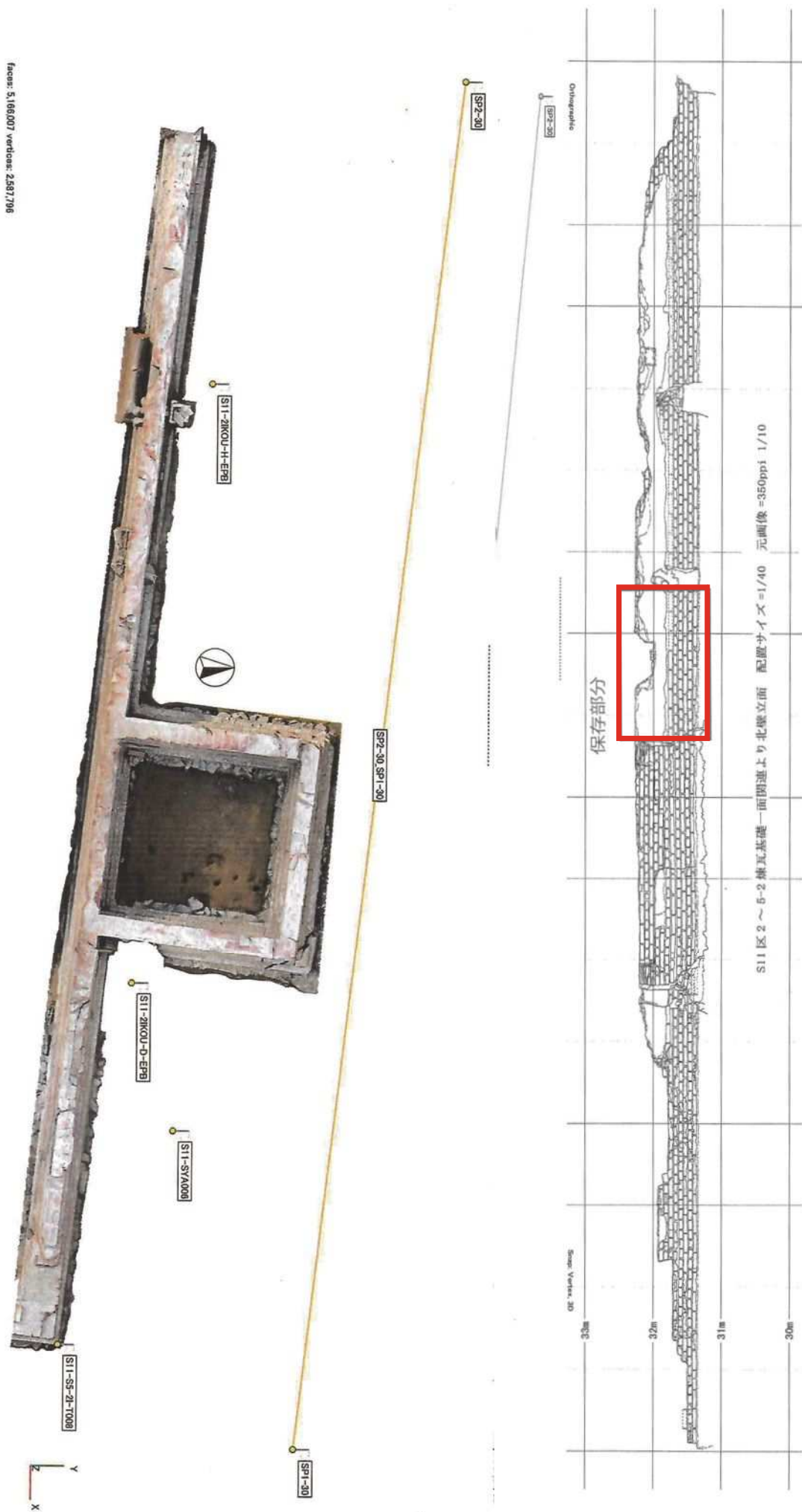


図 6 煉瓦基礎北面実測図

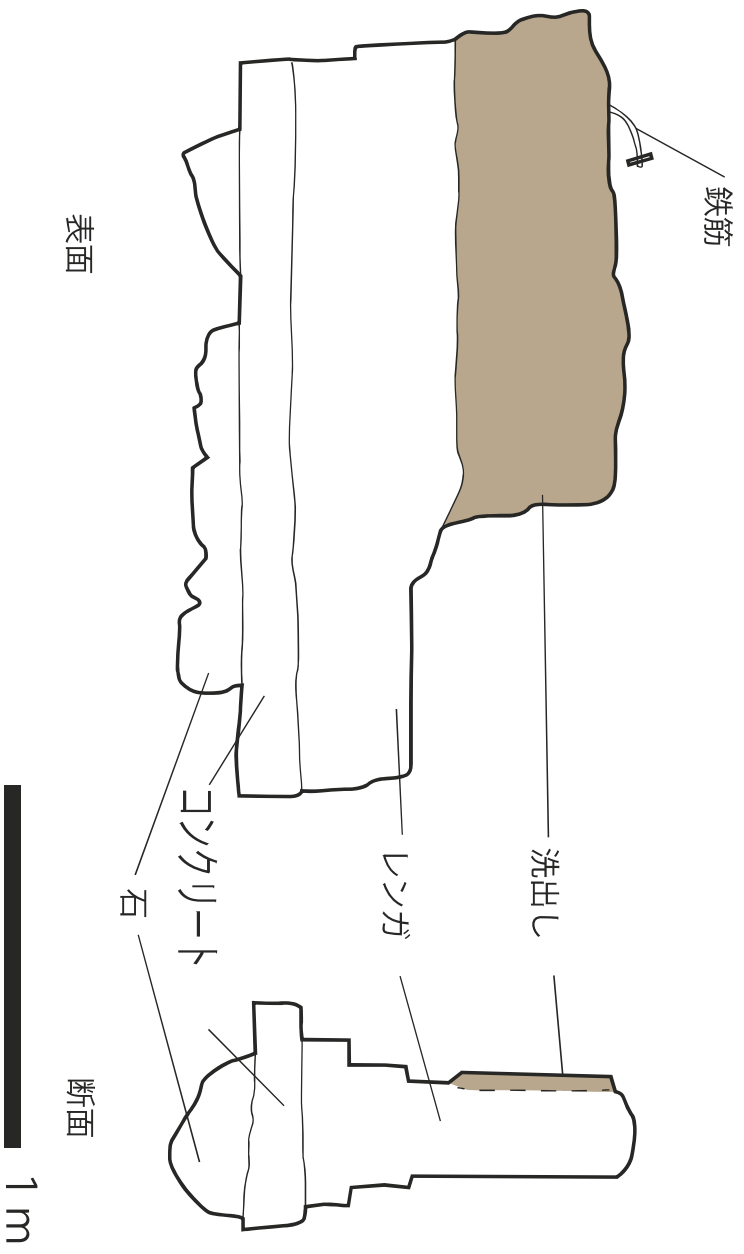


図 7 煉瓦基礎部材実測図



図 8 煉瓦基礎部材保管状況



図9 建物に伴うと推定される出土遺物
(左；タイル 右；西洋瓦)



図10 煉瓦造基礎の建物外観（新写真科学研究所）
(東洋乾板株式会社 1927『東洋乾板ニュース第2号』)



図 11 東洋乾板の工場俯瞰図（昭和 4 年ごろ）
（豊島区立郷土資料館 1994 『町工場の履歴書』）



図 11 東洋乾板建物配置復元図

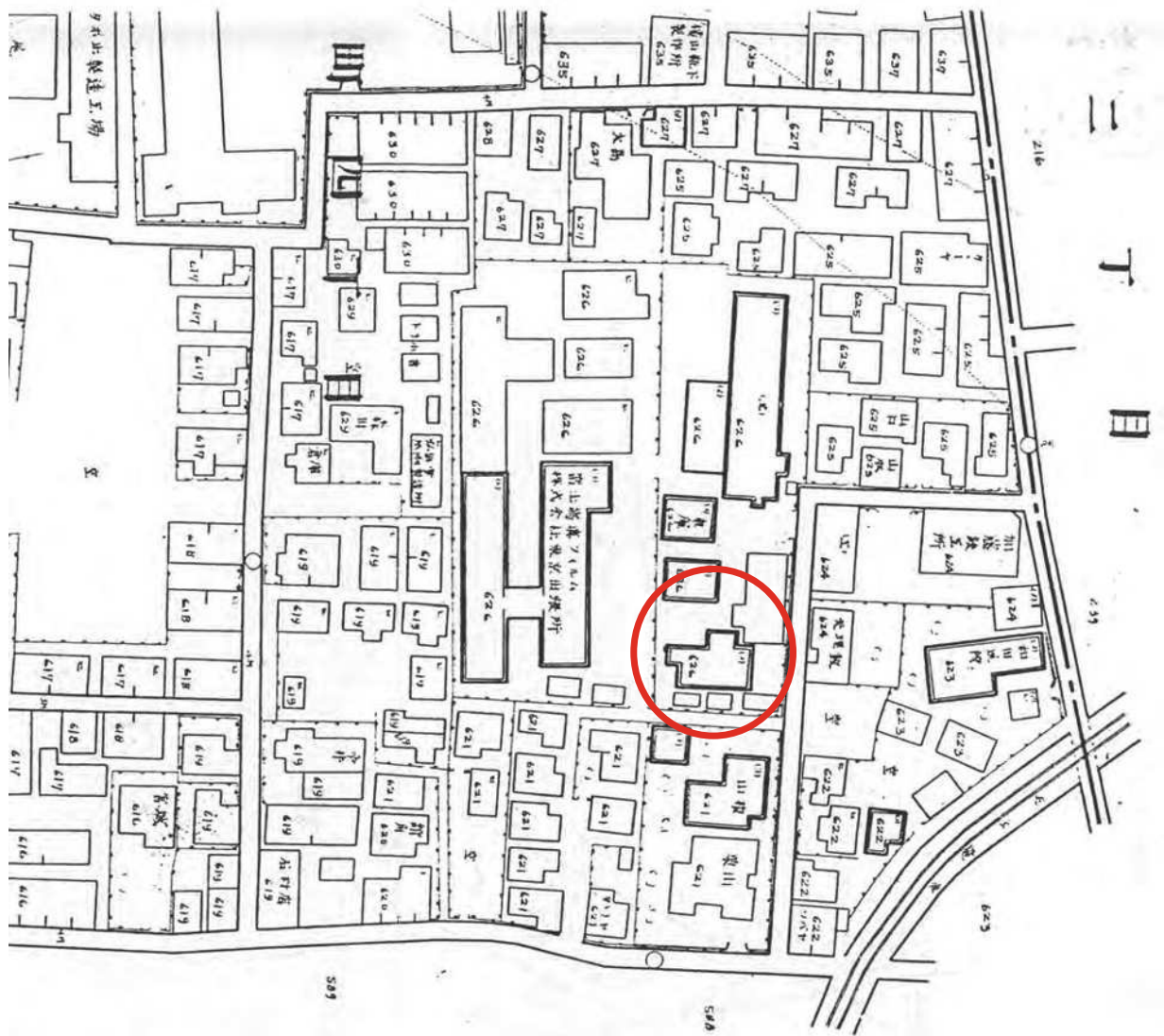


図13 豊島区戦前住宅地図 昭和10～12年（「火保図」）No.54 部分



図14 遺跡見学会の様子（2022年2月）